



福島市
FUKUSHIMA CITY

令和4年度

一般会計
7月補正予算(第6号) 補正内容

1. 緊急経済対策（原油価格・物価高騰等総合緊急対策）関連追加
2. ひょう被害を受けた果樹生産者等への支援（第2弾）
3. マイナポイント申込みサポート体制の拡充

補正予算額(一般会計)

2億3,615万円

(単位:千円)

事業費 合計	財源内訳			
	国	県	その他	一般財源
236,150	27,836	80,102	—	128,212

【参考】令和4年度予算累計額(一般会計)

1,216億9,191万円

NO.

1

緊急経済対策

(原油価格・物価高騰等総合緊急対策) 関連

1億5,900万円

(単位:千円)

事業費合計	財源内訳			
	国	県	その他	一般財源
159,000	—	46,295	—	112,705

(一般財源112,705千円は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)

※令和4年度補正予算(第3号:5月20日専決)(第5号:6月17日議決)と合算すると

累計予算額 14億5,824万円

物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援

非課税世帯への生活支援

補正額：159,000千円

コロナ禍に加えて原油価格や物価の高騰の影響を受けた市民生活を支援します。

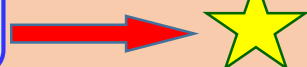
- ・対象：令和4年6月1日現在、福島市に住民登録のある、令和4年度市県民税非課税世帯（約31,000世帯）
※県の制度は非課税世帯のうち65歳以上の高齢者のみ世帯等が対象ですが、福島市では全ての非課税世帯に支給します。
- ・内容：1世帯当たり4,000円の給付（エールクーポンと合わせると、1世帯当たり7,000円以上の給付となります。）

(スケジュール)

区分	支援内容	令和4年8月	9月	10~12月
全ての市民 (世帯主へ送付)	エールクーポン 1人1セット プレミアム額1,500円	★ (8月22日) 引換券 送付 1セット	★ (9月中旬) 引換券 1セット 追加送付	★ (9月下旬) 支給開始
うち非課税世帯 (世帯全員が 市県民税非課税の世帯)	エールクーポン 1人2セット プレミアム額 3,000円			
	1世帯当たり4,000円 現金給付			

追加

市内約1,700店舗
(予定)で利用可能



NO.

2

ひょう被害を受けた果樹生産者等への支援 (第2弾)

4,931万円

(単位:千円)

事業費合計	財源内訳			
	国	県	その他	一般財源
49,314	—	33,807	—	15,507

※令和4年度補正予算(第5号:6月17日議決)と合算すると

累計予算額 6,931万円

ひょう被害を受けた果樹生産者への支援（第2弾）

ひょう害特別対策

補正額：49,314千円

6月に発生したひょう害による農業被害が甚大であったことから、ひょう害に起因する薬剤購入や追加管理作業、来年作付け用の肥料購入補助の支援策を追加し、希望ある営農継続を支援します。

第1弾

ひょう被害生産者への支援を全国に呼びかけるポータルサイトを開設・運営し、ひょう害果の販売情報集約と送料を支援 【予算：20,000千円】

	補助対象事業	対象経費
第2弾	①病害虫防除用薬剤購入支援 【予算：3,014千円】	病害虫の防除を行うための薬剤の購入経費の2/3 (補助想定) 10アールあたり1,800円程度
	②ひょう害に起因する管理作業支援 【予算：32,300千円】	摘果、防除、剪定などの追加管理経費 10アールあたり19,000円(定額)
	③肥料購入支援(市独自) 【予算：14,000千円】	次期作付けに必要な肥料の購入経費の1/2 (補助想定) 10アールあたり8,200円程度 ※補助単価は国の肥料原料価格高騰対策後の価格

(6月のひょう害で被害率が30%以上となった圃場を対象とします)

収入保険加入促進特別対策

(債務負担行為)

病害のまん延、凍霜害・ひょう害の発生など、近年農業災害が頻発している状況にあることから、農業者の努力では避けられない収入減少を幅広く保証する【収入保険制度】への加入を**期間限定**で強力に促進し、経営の安定化と希望ある営農継続を支援します。

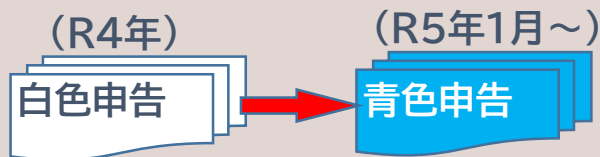
【初年度保険料の支援】

収入保険加入の初年度は積立金の拠出が必要で、農業者の負担が大きいことから、加入初年度に限り保険料の50%を支援します。

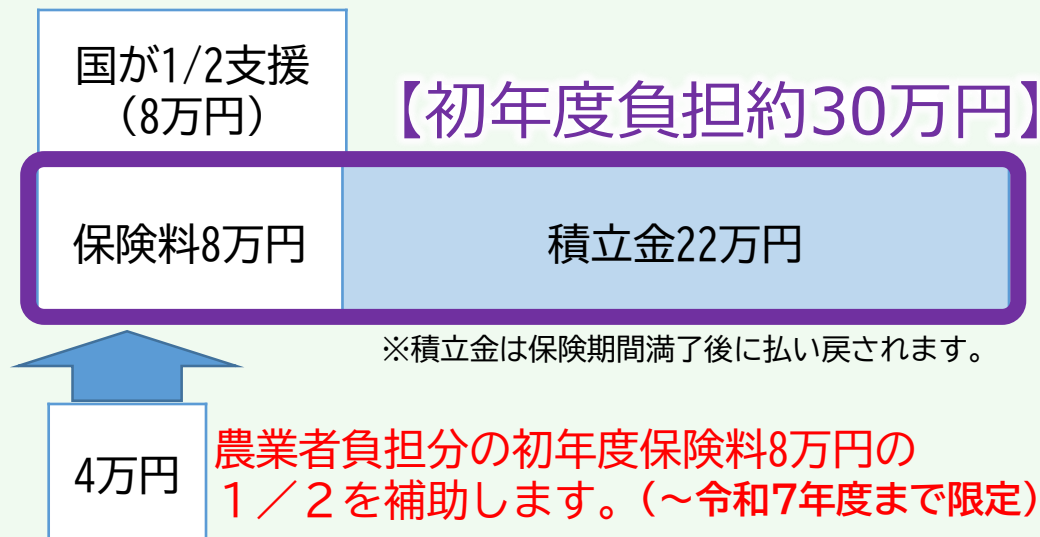
対象者：令和5年の農産物を対象とした収入保険の加入により、初めて収入保険の被保険者となる農業者

(注) 収入保険の加入には青色申告が必須となります。
来季から青色申告を導入すれば、令和7年から収入保険に加入できます。

青色申告を
おすすめします。



(初年度負担例：農業売上1,000万円の農業者の場合)



初年度発生する費用の
約7分の1相当を支援

NO.

3

マイナポイント申し込みサポート体制の拡充 2,783万円

(単位:千円)

事業費合計	財源内訳			
	国	県	その他	一般財源
27,836	27,836	—	—	—

※令和4年度当初予算と合算すると

累計予算額 4,385万円

マイナポイント申込みサポート体制の拡充

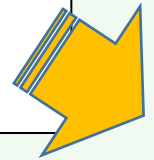
マイナポイント申込み支援窓口の拡充

補正額：27,836千円

「マイナポイント申込み支援窓口」の混雑緩和を図るため、サポート体制を大幅に拡充します。

【拡充の内容】

現行（本庁舎のみ）	
平日	午前8時30分～午後5時
9月末までの毎週土曜日	午前8時30分～正午、午後1時～4時30分



【増設】本庁（8月1日（月）から）	
平日	午前8時30分～午後5時 サポート窓口を2カ所から 4カ所に倍増
9月末までの毎週土曜日	午前8時30分～正午、午後1時～4時30分



【新規】支所（9月1日（木）から拠点6カ所で開設）
平日：午前8時30分～正午、午後1時～午後5時（飯坂、北信、吾妻、清水、信夫、松川）

サポート内容	（お願い）窓口にお持ちいただくもの
<ul style="list-style-type: none">・マイナポイントの申し込み・健康保険証の利用申し込み・公金受取口座の登録	<ol style="list-style-type: none">①本人のマイナンバーカード②カード交付時に設定した数字4桁の暗証番号③本人名義の預貯金口座情報がわかるもの（通帳またはキャッシュカード）※公金受取口座の登録をする場合④ポイントを申し込むキャッシュレス決済サービスの決済手段（例：電子マネーのICカード、スマホ等）